

食育推進基本計画について

平成十八年四月四日（火） 閣僚懇
内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画） 発言要旨

先日、総理を会長とする「食育推進会議」が開催され、「食育推進基本計画」が決定されました。

本計画は、昨年七月に施行された食育基本法に基づき、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために作成したものであり、子どもの朝食欠食を0%とすることなど九項目の目標値を掲げたこと、毎年六月を食育月間、毎月十九日を食育の日と定めたことなどが特徴となっています。

今後は、この計画に基づき、家庭、学校、地域等様々な分野において、国民運動として食育を推進してまいります。

本年六月の食育月間においては、「みんなで 毎日 朝ごはん」をキャッチフレーズと定め、広報啓発活動を展開いたしますが、特に二十四日には、大阪府においてシンポジウムや展示等を内容とする全国大会を開催したいと考えております。

閣僚各位の一層の御協力をお願いいたします。